様式第十一を次のように改める。

様式第12　削除

様式第十一の十一から十一の十四までを次のように改める。

様式第31の22（第45条の23関係）

特定供給許可申請書

年　月　日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　印

電気事業法第27条の30第１項の規定により、次のとおり特定供給の許可を受けたいので申請します。

供給の相手方	氏名（名称）		備考
	住所		
	供給場所		
供給する電力及び電力量			
供給開始予定年月日			
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先			

備考　１　供給場所が属する発電所、変電所、送電線路若しくは配電線路又は需要設備を設置する事業場の名称を備考欄に記載すること。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

３　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第31の23（第45条の25関係）

特定供給変更届出書

年　月　日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　印

電気事業法第27条の30第４項の規定により、次のとおり特定供給の許可に係る事項の変更をしたので届け出ます。

変更の内容	
変更した年月日	
特定供給の許可年月日	
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先	

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第31の24（第45条の26関係）

特定供給廃止届出書

年　月　日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　印

電気事業法第27条の30第５項の規定により、次のとおり特定供給を廃止したので届け出ます。

廃止年月日	
特定供給の許可年月日	
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先	

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第八十四を次のように改める。

様式第84（第133条関係）

表面

第　号

電気事業法第107条の規定による立入検査証

写真

押出スタンプ

職名

氏名

年　月　日生

年　月　日発行

発行者　印

裏面

電気事業法抜すい

第107条　主務大臣は、第39条、第40条、第47条、第49条及び第50条の規定の施行に必要な限度において、その職員に、原子力発電工作物を設置する者又はボイラー等（原子力発電工作物に係るものに限る。）の溶接をする者の工場又は営業所、事務所その他の事業場に立ち入り、原子力発電工作物、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

２　経済産業大臣は、前項の規定による立入検査のほか、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、電気事業者の営業所、事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況又は電気工作物、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

３　経済産業大臣は、第22条の３から第23条の３まで又は第27条の11の３から第27条の11の６までの規定の施行に必要な限度において、その職員に、一般送配電事業者の特定関係事業者又は送電事業者の特定関係事業者の営業所、事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。